

＜連携事業の成果の報告にあたって＞

専門調査員 政治議会調査室主任
齋藤 憲 司

国立国会図書館調査及び立法考査局は、2011（平成23）年度から、外部専門家と連携して国政課題について共同研究し、その成果をとりまとめて国会議員に提供する「連携事業」を実施しています。この特集は、「英国の政治システムとその変容」について調査・分析した共同研究の成果で、本誌10月号に掲載済みの「農業者直接所得補償制度の評価と課題」に次ぐ「連携事業」の報告です。

本連携事業では、外部専門家として、英国政治制度を中心に研究を進めておられる高安健将成蹊大学法学部教授をお招きし、政治議会調査室・課を中心とする連携事業参加メンバーと数次にわたり意見を交換し、英国の政治システムについて分析しました。理論的分析については、制度の意味、その役割、世界への影響を歴史、比較の視点から考察しました。また、制度分析については、1997年に始まる労働党の憲法改革から2010年の政権交代と現在の連立政権を中心に、貴族院改革、立法過程、議事手続の改革、政党の組織と運営、内閣の機能と運営、連立政権の運営、政治資金等の分野について、現下の状況報告も含め最新の情報を提供するとともに、新たな制度を中心に分析しました。高安教授には、参加メンバー各人が分析を行う過程で論点を深めるなどのご指摘を賜り、またご自身の論考もお寄せいただきました。これを含め、各論文における意見にわたる部分は執筆者個人のものであり、調査及び立法考査局としての見解ではないことを申し添えます。

英国の政治制度は、日本が永年にわたり参照の対象としてきたモデルの1つであり、とりわけ1990年代以降の政治改革では、衆議院の小選挙区比例代表並立制、副大臣・政務官制度の導入、党首討論の開始、政治主導の強化等、英国のモデルを参考に新たな制度を導入しました。

本特集により日本がモデルとした英国の政治制度の理解の一助になれば誠に幸甚です。